

『新しい学習評価への取組み』

全国中学校地理教育研究会名誉会長（元教育課程審議会委員）

佐野金吾

1 「授業と学習評価」

学習指導要領が改訂されましたが、その趣旨にそって学習評価の改善も行われました。そこで今年度、本誌では新しい学習評価への取組みを3回シリーズでお届けします。

新しい教科書を手にとると生徒は学習への意欲を示しますが、地理、歴史、公民、どの教科書も興味をそそられる資料や図版がいっぱいです。帝国書院版の地図帳は版が大きく使いやすく、また地図情報が多いですね。さて、教科書本文の記述や内容構成はこれまでの教科書とは何か違うことに気がつきましたか。

教科書を読みますと学習を振り返る学習や発展的な学習、あるいはワーク学習もあるなど、これまでの教科書の記述内容には見られない構成となっています。このことは生徒に学習に興味・関心を持たせ学習に遅れがちな生徒やもっと勉強したいと思う生徒など、さまざまな学習状況に応じた学習ができるように工夫したものです。なぜ、このような構成としたのでしょうか。それは学力と学習評価の考え方と密接に関わっています。

学習評価は、授業を通して生徒がどのような学力を身に付けているか、生徒一人一人の学習の状況をとらえるために行います。なお、社会科の授業で育む学力については中学校学習指導要領の社会科の目標・内容から読み取ることができます。

学習評価は、生徒一人一人の学習状況をとらえることがねらいですので、生徒の学習の

状況を学習指導要領に示す目標に照らして評価する“観点別学習状況の評価”が中心となります。しかし、指導には集団の中での相対的な位置付けをとらえることも必要ですので簡潔で分かりやすい評価情報として“評定”の評価も行います。また、日常的には生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する個人内評価が行われています。

これらの学習評価は生徒一人一人が学習指導要領に示す目標や内容が確実に定着しているかどうかを把握して、その後の指導の改善につなげることをねらいとしています。学習に遅れがちな生徒にはそれなりの手厚い指導が必要でしょうし、早くマスターした生徒に対しては、それなりの学習活動を整えることが必要です。新しい教科書は、どのような学習状況の生徒にも学習ができるよう工夫して編集されています。

生徒一人一人の学習状況に応じた授業によって学習指導要領に示す目標・内容を確実に身に付けさせることが教師の使命です。そのためには適切に学習評価を行い、生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導の充実に努めることが教師の重要な役割となります。指導と学習評価の一体化を図ることの重要性が強く指摘されています。

では、学習評価の対象となる学力をどのようにとらえたらいいのでしょうか。

学力については、これまでも教師の間でいろいろと議論されてきましたが、今回改訂された学習指導要領では学力のとらえ方と学力を育む基本的な考え方を明確に示しています。

今回の学習指導要領の改訂は教育基本法や学校教育法の改正を踏まえて行われていますが、改正学校教育法第30条では学力の要素として①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度、の3点を規定しています。このことに関して学習指導要領では「生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、～基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。～生徒の言語活動を充実するとともに～生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」（第1章 総則、第1教育課程編成の一般方針）とあります。

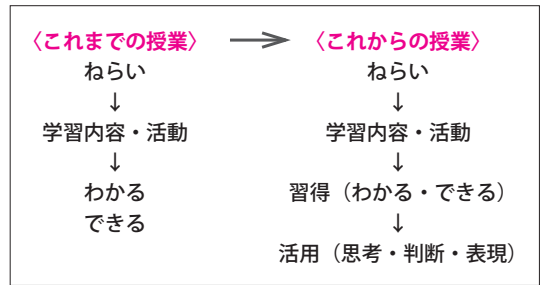
生徒が授業で身に付ける学力とは“基礎的・基本的な知識・技能”を“習得”することであり、習得した知識・技能を“活用”して課題を解決するために必要な“思考力・判断力・表現力”であり、さらに“主体的に学習する態度”の3点にまとめられます。

学習指導要領の改訂に当たって社会科では、我が国や世界の地理や歴史、法や政治、経済等に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得し、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、社会的な見方や考え方を養うことを一層重視しています。

これからの社会科の授業では基礎的・基本的な知識・概念や学ぶ技能を習得することは当然のことではありますが、さらに習得した知識・概念や技能を自分なりに活用することによって社会的事象や社会の仕組み・制度の意味などを考える力、さらに現実の社会に見られる様々な課題について自分なりに考察・

判断し、その結果を表現できる力などを育むことが重要となります。そのためには、教師の指導によって知識・概念や技能を確実に習得させる授業とともに生徒が自ら考え、判断し、その結果を表現する学習活動を取り入れた授業の工夫が必要となります（図1）。

図1 授業観の変化



教科書には振り返り学習や発展学習にかかわる内容が盛り込まれています。適切な学習評価を行うためには、この教科書を上手く活用して、知識・概念や技能を生徒一人一人に確実に習得させ、それらを活用して思考力・判断力・表現力を育み、生徒の興味・関心や意欲を高める授業を展開すること、さらに指導と学習評価の一体化を図る授業とする皆さんの創意工夫が重要です。

2 指導要録の改善

社会科の学習評価はペーパーテストによって行われるのが一般的ですが、テストは採点して結果を記録し、生徒に返すという一連の作業で終わっていませんか。テストは何のために行うのでしょうか。このことに関して文部科学省初等中等教育局長の「通知」（「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成22年5月11日）があります。「通知」では学習評価について次のように指摘しています。

○学習評価を通じて学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実に図ること。

○学習評価の工夫改善には学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。

○保護者や児童生徒に対して学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなど学習評価に関する情報を積極的に提供することが重要であること。

この「通知」からも読み取れますように学習評価のねらいは“学習指導の見直し”であり“個に応じた指導を充実”することにあります。テストで結果を出して学習評価は終わるのではなく、テストの結果に基づいて授業や生徒に対する指導の在り方を見直すことが重要なのです。したがって学習評価は単にテストだけでなく生徒一人一人の学習状況をとらえる内容・方法の工夫を必要とします。このことについて次号以降で具体的に扱います。

また、学習評価には生徒自身が学習活動でどのような学力がどの程度身に付いたか自ら評価させるねらいもあります。生徒が自分の学習活動について自己評価できることは、その後の学習や成長を促す上でも重要です。

「通知」ではこれまでのように教師の立場から一方的に実施する学習評価への見直しを求めています。授業をはじめ学校の教育活動は生徒に学力を身に付けさせることをねらいとしていますが、家庭における学習環境や学習習慣も学力を育む上で大きな影響があります。そのためには保護者の理解と協力は欠かせません。理解を得るためには学校からの情報提供が大切ですが、特に学習評価の仕組みや評価結果の活用について納得のいく情報の提供が必要でしょう。

学習評価は、教育活動の改善のためであり、社会の授業がねらい通りに展開しているかどうかといった教師のためであり、自分の学習活動が適切であったかどうかといった生徒の

ためであり、さらに、家庭における子どもの学習環境の整備にかかわる保護者のために行うものであるということになります。したがって、これからの学習評価の在り方については、先に示した指導要録に関する「通知」によって校内で十分に話しあいを持つなど、学校として組織的に取り組むことが重要です。

3 観点別学習状況の評価

新学期から学習評価については指導要録の改善の「通知」によって新しい取り組みが行われますが、学習評価についての基本的な考え方はこれまでと変わりません。「観点別学習状況」については学習指導要領の社会科の目標に照らしてその実現の状況を観点ごとに評価し、「評定」は、その実現の状況を総括的に評価します。

文部科学省は、観点別学習状況の評価の実施状況について平成21年に調査を行っていますが、「児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる」、「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」などの項目について「そう思う」との回答が平成15年調査よりも増えています。また「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」という設問に「そう思う」との回答は49%から約21%に減少しており、学習評価の工夫改善が進んでいる様子も読み取れます。

このような結果から、観点別学習状況の評価は、概ねその趣旨にそって実施され、それなりに成果をあげています。しかし、「4 観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられる」という設問に対し、「そう思わない」、「あまりそう思わない」とする回答が33%と、学習評価が達成度や到達度の点検となっている状況が見られ、学習評価への取り組みに関して学校としての改善の余地はあるようです。

指導要録の改善によって評価の観点の学校
教育法で規定している学力の三つの要素との
関連で次のように改められました。

図2 学力の要素と評価の観点

〈学校教育法第30条〉

〈指導要録の評価の観点〉

基礎的な知識及び技能	→	「知識・理解」、「技能」
思考力、判断力、表現力		「思考・判断・表現」
主体的に取り組む態度		「関心・意欲・態度」

なお、社会科の評価の観点は次のように改
められました。*印は改善された観点です。

- 「社会的事象への関心・意欲・態度」
- *「社会的な思考・判断・表現」
- *「資料活用の技能」
- 「社会的事象についての知識・理解」
- ①「社会的な思考・判断・表現」について

この観点は、生徒が授業を通して習得した
知識・概念や技能を活用して課題を解決する
ために必要な思考力、判断力、表現力を生徒
がどの程度身に付けているかを評価するもの
です。なお、習得すべき知識・概念や技能に
関しては社会科各分野の目標・内容から読み
取ります。

この観点は、社会的事象について生徒が自
ら思考し、判断したことを表現する活動と一
体的に評価するもので今回の学習評価の改善
の一番のポイントとなっています。この観点
の評価は、単に生徒が言葉や文章や図、表に
まとめたものを評価するのではなく、生徒が
自ら取り組む課題を見出し、社会的事象の意義
や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察
し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、そ
の過程や結果をどのように表現しているかにつ
いて評価します。社会的事象の調査・観察、
地図や年表、統計資料や文献の読み取りなど
に関して、授業を通して身に付けた基礎的・
基本的な知識・概念や技能を活用し、思考・

判断したことを記録、レポート、論述や発表
といった言語活動から評価することになりま
す。授業が新しい学習指導要領の趣旨にそつ
て行われなければ、的確な学習評価はできま
せん。教科書は多様な学習活動が行われるよ
う工夫して編集していますので、教科書をど
う活用するか、年間を通しての授業の構想や
学習活動の工夫がどうしても必要となります。
このことに関しても次号以降で扱います。

②「資料活用の技能」について

この観点は、社会的事象に関する諸資料か
ら有用な情報を適切に選択し、それを効果的
に活用しているかどうかについて評価するも
ので従前の「資料活用の技能・表現」から「技
能」のみを取上げています。評価の観点の趣
旨は従前とは大きく変わっていません。しか
し、今回の改善では「効果的に活用する」と
言う点が一層明確に示されています。単に情
報を「読み取る」だけでなく、読み取った情
報を「図表などにまとめる」技能なども含め
た「資料活用の技能」となります。この観点
の評価を的確に行うには、資料を活用する学
習活動が必要となりますが、新しい教科書に
は様々な情報を分かりやすく提示するなどの
工夫を加え、生徒が資料を活用した様々な学
習活動に取組めるよう編集されています。

③「社会的事象への関心・意欲・態度」、「社会的事象についての知識・理解」

この二つの観点の趣旨についての変更はあ
りません。教科書では生徒が興味・関心を持
って学習に取組めるよう三分野の学習内容の特
性に応じて内容構成には十分に工夫をしてい
ます。なお、「社会的事象への関心・意欲・
態度」の学習評価は、社会科の学習内容や学
習対象に興味・関心を持ち、進んで調べよう
としたり、生活に生かそうとしたりする資質
や能力を評価するものであって、忘れ物や挙
手の回数は評価の対象にはなりません。